



第2部

岩手のくらし

岩手の未来をつくる7つの政策

第6章

環境

～環境王国いわて～

温室効果ガス総排出量は基準年(平成2年)と比べてほぼ横ばい

■ 温室効果ガス総排出量は2年連続で減少し、基準比で0.1%の減少

平成27年度(2015年度)の本県の温室効果ガス総排出量は1,406万8千トン(前年度比0.6%減)となり、2年連続で減少しました。そのうち、二酸化炭素総排出量は1,296万3千トンとなり、前年度に比べて1.0%減少しました。また、京都議定書の規定による基準年(平成2年(1990年))と比べると、温室効果ガス総排出量は0.1%の減少、二酸化炭素総排出量は0.3%の増加となっています(図1)。

平成27年度の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が41.8%と最も高く、次いで運輸部門(18.8%)、民生家庭部門(14.6%)、民生業務部門(11.2%)の順となっています。また、平成2年と比べると、工業プロセスは35%の減少となっている一方、民生業務部門は30%の増加となっています(図2、3)。

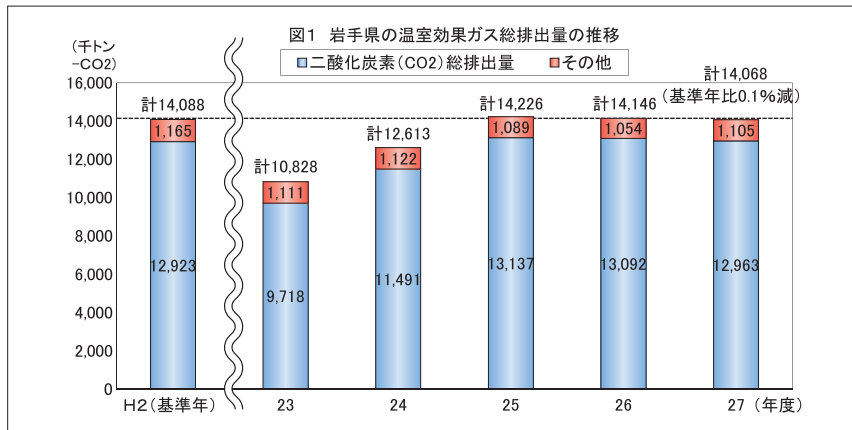
■ 次世代自動車の保有車両数は前年より16.3%増加

運輸部門の二酸化炭素排出量の多くは自動車から排出されています。本県の次世代自動車の保有車両数をみると、平成30年(2018年)3月末で79,212台となり、前年の68,126台に比べて11,086台(16.3%)増加しました。そのうちハイブリッドの割合は89.3%と、現状では次世代自動車の大部分をハイブリッド車が占めています(図4)。

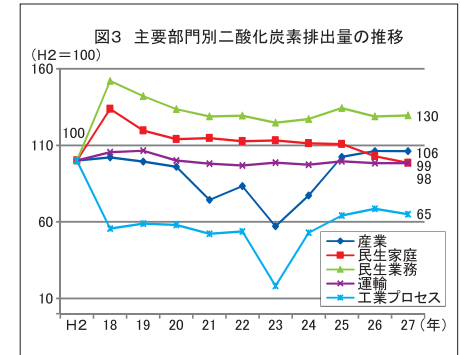
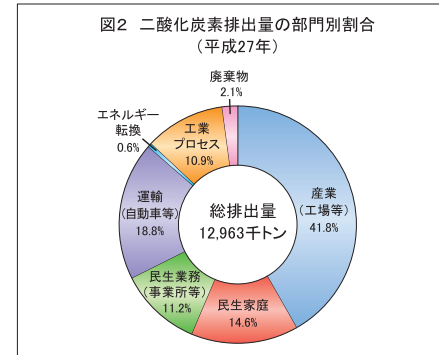
■ 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に15.1%増加

本県の電力利用の再生可能エネルギーの導入状況をみると、平成28年度(2016年度)末で906メガワットとなっており、前年度と比べ15.1%増加しています。エネルギー種別でみると、太陽光発電は415メガワットとなり、前年度と比べ25.8%増加、バイオマス発電は43メガワットとなり、前年度と比べ330.0%増加しています。一方、本県の賦存量が優位とされる地熱発電の導入量は、近年横ばいが続いています(図5)。

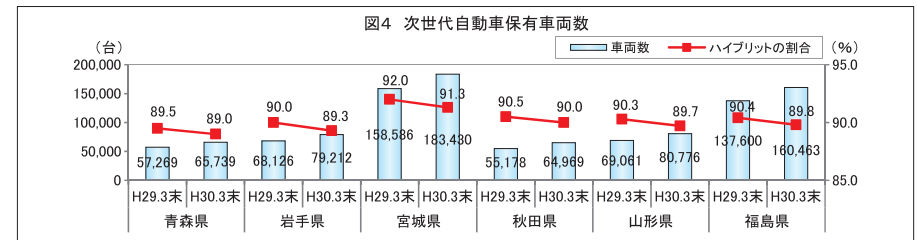
また、風力発電の発電量を都道府県別にみると、青森県、秋田県、北海道、福島県など北海道・東北地方が上位を占める一方、本県は15位の水準となっています(図6)。



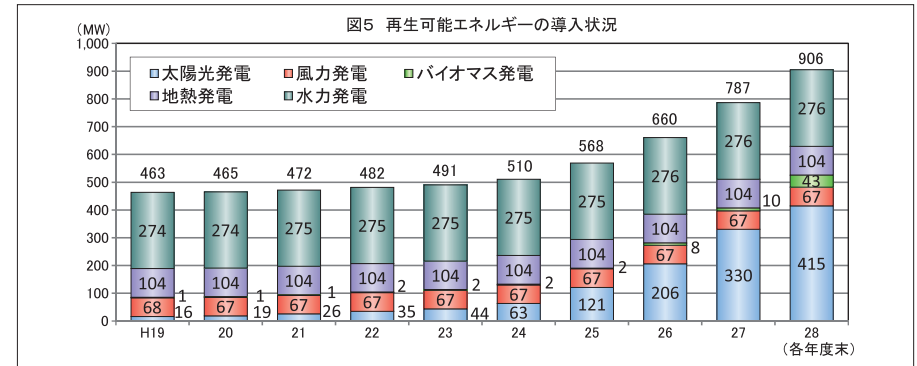
資料：県環境生活部「岩手県における2015(平成27)年度の温室効果ガス排出量について」



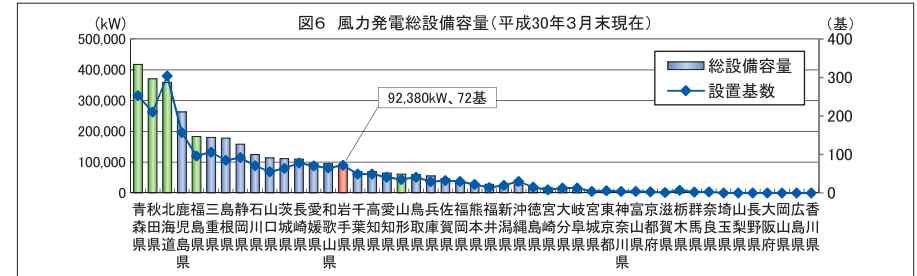
以上資料：県環境生活部「岩手県における2015(平成27)年度の温室効果ガス排出量について」



資料：東北運輸局「運輸要覧」



資料：県環境生活部「環境報告書」



資料：(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

ごみの総排出量は4年連続で減少、リサイクル率は2年ぶりの減少

■ ごみの総排出量は4年連続で減少

平成28年度（2016年度）の本県のごみ総排出量は43.0万トン（前年比2.4%減）となり、4年連続で減少しました。そのうち生活系ごみは29.5万トン（前年比2.7%減）で5年連続の減少、事業系ごみは13.5万トン（前年比1.8%減）で4年連続で減少となりました。また、平成28年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は921グラムで2年連続の減少となり、全国平均をわずかに下回っています（図1）。

平成28年度の県民1人当たりの年間ごみ処理費用（建設改良費を除く）は10,794円となっており、全国平均は下回っているものの、東北6県では秋田県、青森県に次いで3番目に多い水準となっています（図2）。

■ 1人1日当たり排出量は生活系、事業系いずれも横這い傾向

生活系ごみと事業系ごみの1人1日当たりの排出量の推移をみると、平成22年度（2010年度）までの減少傾向から平成23年度（2011年度）に増加に転じた後、近年は横ばい傾向にあり、平成28年度（2016年度）は生活系ごみは631グラム、事業系ごみは290グラムとなっています（図3）。

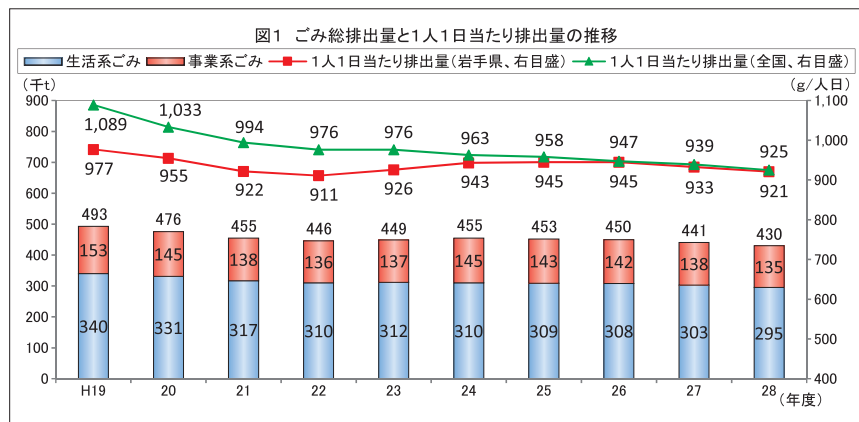
■ リサイクル率は全国平均を下回って推移

平成28年度（2016年度）のリサイクル率（注）は18.1%（前年差0.4ポイント減）となり、2年ぶりに減少しています。本県のリサイクル率は、全国平均を下回って推移しており、平成28年度は2.2ポイントの差となっています（図4）。

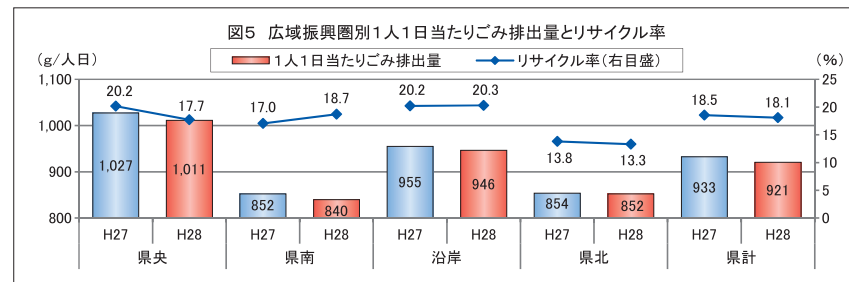
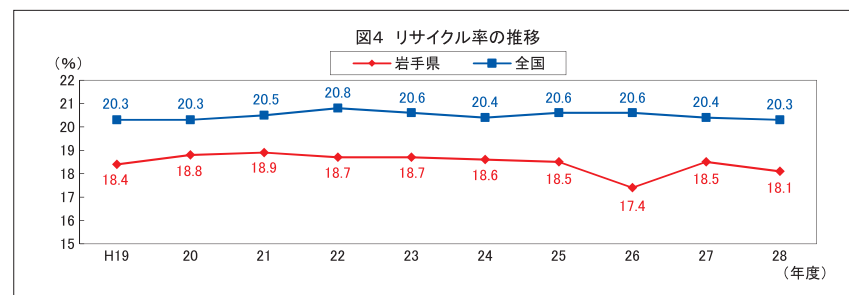
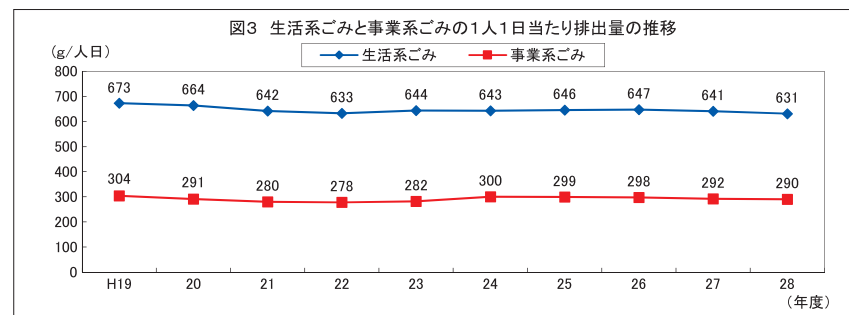
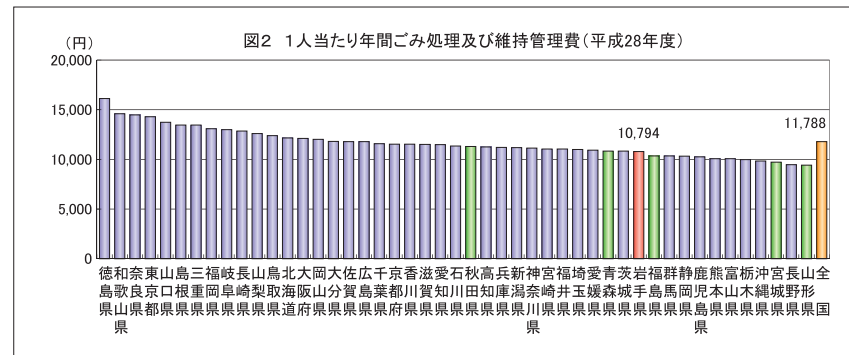
（注）リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）
 ÷（ごみの総処理量＋集団回収量）×100

■ 1人1日当たり排出量は県央で最も多い

平成28年度（2016年度）の広域振興圏別の1人1日当たりのごみ排出量をみると、県央が1,011グラムで最も多く、次いで沿岸（946グラム）、県北（852グラム）、県南（840グラム）の順となっており、前年と比べると、全ての広域振興圏で減少しています。また、リサイクル率をみると、沿岸が20.3%で最も高く、次いで県南（18.7%）、県央（17.7%）、県北（13.3%）の順となっており、前年と比べると、県南と沿岸の広域振興圏で増加しています（図5）。



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」



以上資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

産業廃棄物排出量は3年連続の減少

■ 産業廃棄物排出量は3年連続の減少

平成28年度（2016年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ68千トン減の2,749千トンと、3年連続の減少となっています。

なお、業種別で見ると、建設業が1,377千トンと最も多く、以下、電気・水道業の686千トン、製造業の586千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別で見ると、がれき類が1,173千トン、汚泥が1,011千トンとなっています（図1、2）。

■ 盛岡、岩手中部地域で排出量全体の半分超を占める

平成28年度（2016年度）の本県の産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が992千トン（全体の36.1%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が474千トン（同17.2%）、釜石地域が291千トン（同10.6%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の半分以上を占めています。

また、前年度と比べると、増加が2地域、減少が7地域となっています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

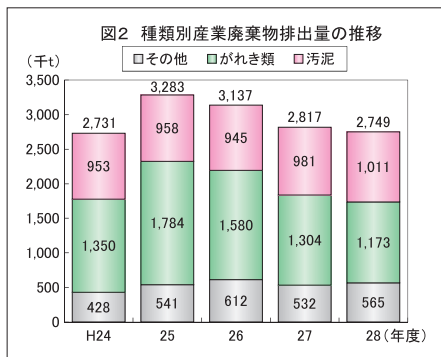
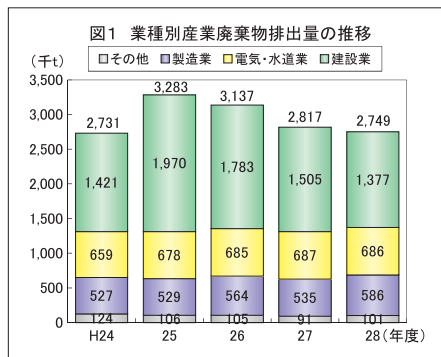
| | | | |
|------|----------------------------------|------|------------------|
| 盛岡 | 盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 | 気仙釜石 | 大船渡市、陸前高田市、住田町 |
| 岩手中部 | 花巻市、北上市、遠野市、西和賀町 | 宮古 | 宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村 |
| 胆江 | 奥州市、金ヶ崎町 | 久慈 | 久慈市、普代村、野田村、洋野町 |
| 両磐 | 一関市、平泉町 | 二戸 | 二戸市、軽米町、九戸村、一戸町 |

■ 再生利用量の割合は3年連続の減少

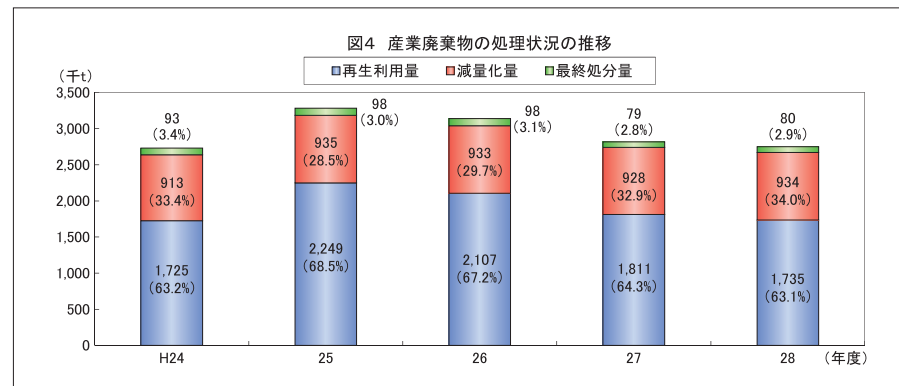
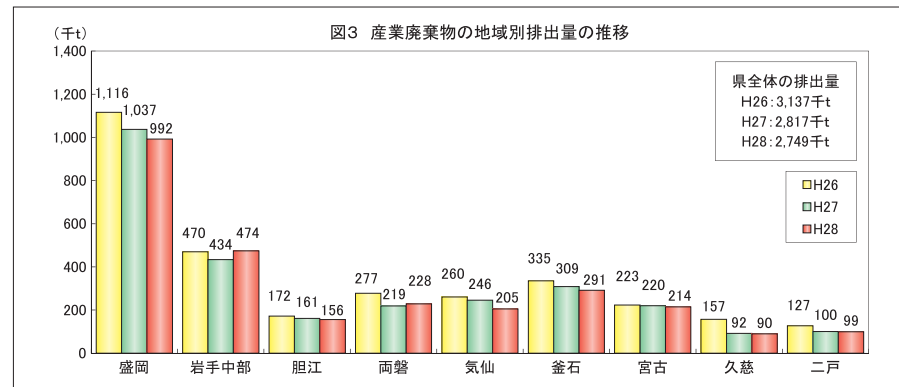
平成28年度（2016年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用量が1,735千トンとなっており、全体の63.1%を占めています。また、減量化量は934千トン（排出量全体の34.0%）、最終処分量は80千トン（同2.9%）となっています（図4）。

■ 不法投棄量は減少

平成29年度（2017年度）における本県の産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、109トンと前年度の500トンから減少しています。都道府県別では、岐阜県が4,767トンと最も多く、次いで滋賀県が4,026トン、山梨県が3,553トンなどとなっています（図5）。

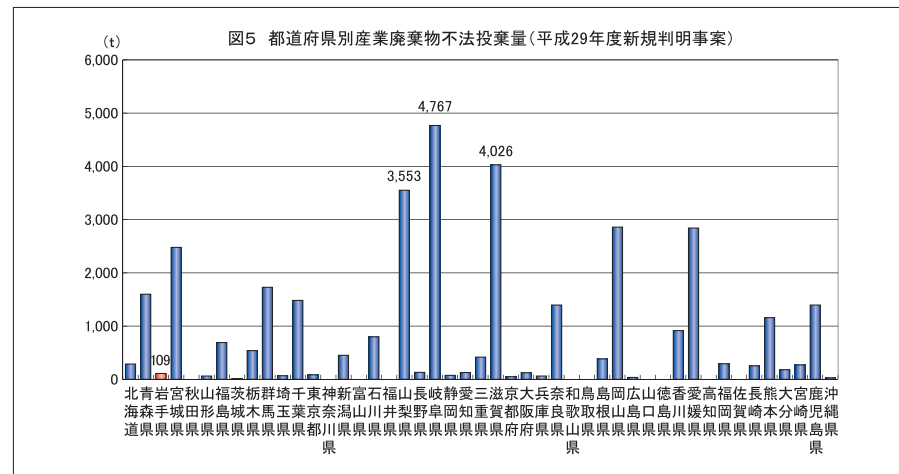


以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



※（ ）内は排出量に占める割合

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

良好な水環境

■ 県民の4割弱が自然を大切に生活に満足

平成30年（2018年）県の施策に関する県民意識調査によると、「大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動物を大切にしながら生活していること」について、満足（「満足」＋「やや満足」）と回答している県民の割合は、39.0%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の17.1%を上回っています（図1）。

■ 森林資源量が豊かな県土

本県は、県土の大部分を森林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。平成29年（2017年）3月31日現在の森林率（総面積に占める森林面積の割合）は76.7%で、全国平均の67.2%を9.5ポイント上回り、東北6県では1位、全国でも7位となっています（図2）。

なお、本県の森林面積は1,171.4千haで、北海道に次ぎ全国2位となっています（図3）。

■ 本県の公共用水域の環境基準達成率は高水準

本県には、北上川、馬淵川の2つの大きな水系をはじめとして、全体で314の法定河川があり、総指定延長は3,123kmとなっています。

平成29年度（2017年度）の本県の公共用水域（河川、湖沼、海域）における水質汚濁の代表的な指標であるBOD（注1）及びCOD（注2）の環境基準の達成率は99.1%となりました。

本県の公共用水域のBOD及びCODの環境基準の達成率は90%台で推移しており、全国平均に比べると、より良好な水環境が保たれています（図4）。

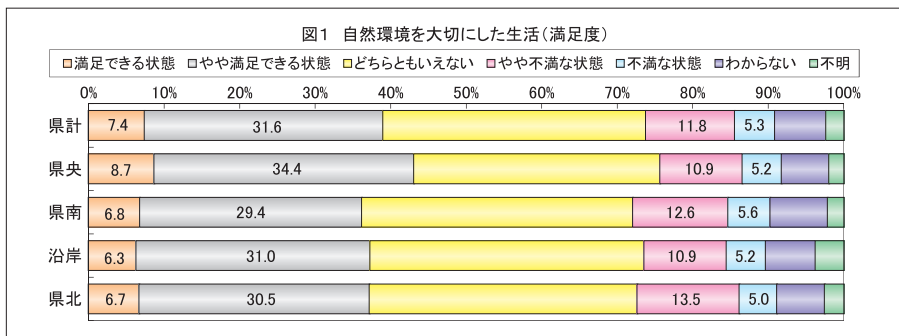
（注1）BOD：生物化学的酸素要求量

（注2）COD：化学的酸素要求量

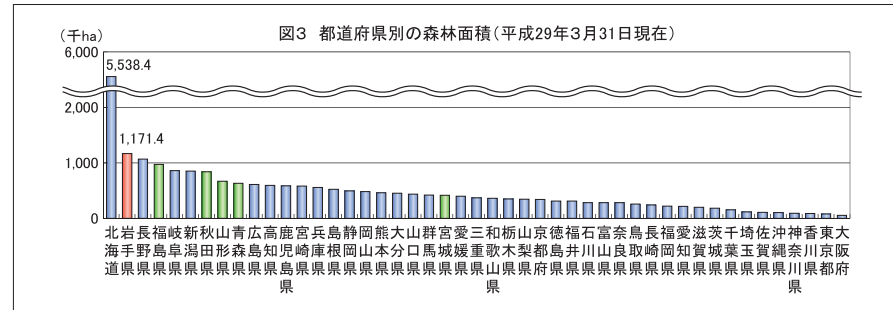
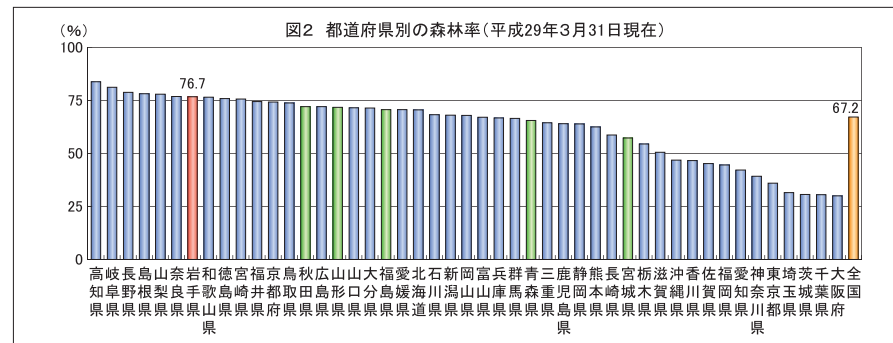
■ 公害苦情件数は全国平均を下回る

各都道府県及び市区町村には、公害（注）苦情を解決するために「公害苦情相談窓口」が設けられています。本県の平成29年度（2017年度）の公害苦情件数（人口10万人当たり）は41.6件と、前年度から3.6件増加していますが、過去10年間一貫して全国平均を下回っており、平成29年度は全国平均より12.2件少なくなっています（図5）。

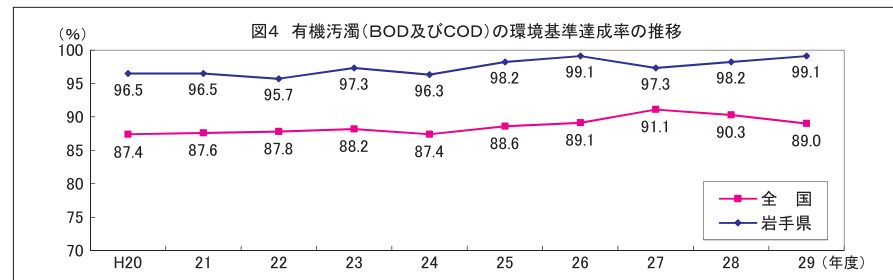
（注）公害：環境基本法第2条第3項に定める「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」



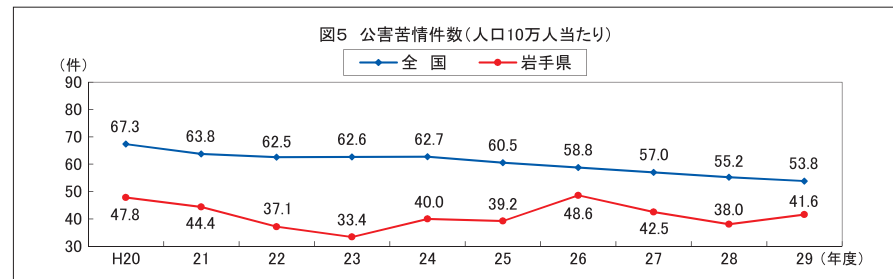
資料：県政策地域部「平成30年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：林野庁「森林資源現況調査」



資料：県環境生活部「公共用水域水質測定結果」



資料：総務省「公害苦情調査」、総務省統計局「国勢調査」、同「人口推計」
県政策地域部「岩手県人口移動報告年報」